

## 燃やせるごみの出し方

### ■指定袋に入れて出します

- 地区名と世帯主名を記入してください。（記入もれは収集しません）
- 生ごみは十分水切りをして出してください。
- 必ず口をしぼり、片手で持てる程度で出してください。
- 生ごみや生理用品等以外のごみは新聞紙で包まないようにしてください。

### ■指定袋に入らないものは自己搬入をお願いします

- 指定袋に入らないものは、つがる市稲垣町にある「西部クリーンセンター」へ自己搬入してください。

### ■裁断して出してください

- 木の剪定枝・木くず（くぎは抜いてください）は長さ50cm以内に裁断してひも等で束ねて、地区名・世帯主名を書いた紙を貼って出してください。（太さは10cm以内）
- 敷物は50cm以内に裁断して出してください。

### ■燃やせるごみの例



- 生ごみ
- 貝殻
- 割りばし
- 紙おむつ
- 布類
- 木くず
- 紙くず
- タバコのすいがら
- ペットのふん  
（新聞紙等に包んでください。）
- 草花、落葉、枝
- 乾燥剤 など

## 収集できない指定袋にはステッカーを貼っています

- ごみの出し方に間違いのある指定袋には黄色い「ステッカー」を貼り、収集できない理由に○印をつけてありますので、適正に処理して次回の収集日に出してください。